（様式第１号）

みなとSDGsパートナー　登録申請書

2023年　2月27日

国土交通省港湾局長　殿

みなとＳＤＧｓパートナー登録制度実施要綱第４条第１項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

１．概要

企業・団体名	日本海工株式会社
所在地	〒650-0032　神戸市中央区伊藤町119
代表者役職・氏名	代表取締役社長　山下聖一郎
担当者連絡先	営業企画部長　宮本一之　　電　話：078-391-1179
	メール： k_miyamoto@nipponkaiko.co.jp
ウェブサイトＵＲＬ	https://www.nipponkaiko.co.jp/

２．港湾関係企業等としての事業の概要

サルベージ会社として創業（大正15年）した弊社は、伊勢湾台風による災害（昭和34年）を契機に、高潮・液状化対策を目的とした海上・陸上地盤改良事業へ進出しました。その後も社会資本整備の様々なプロジェクトに参画し現在に至っております。
国内インフラ投資は新規投資から老朽化対策への移行期を迎え、市場環境は大きく変化しましたが、「国土・国家の発展に貢献する」という創業の精神は現在も弊社のDNAとして息づいております。
弊社は今後も、「和と技」の技術者集団として顧客ニーズに応え、人々が安心して暮らせる社会の創造に貢献して参ります。

３側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	・カーボンニュートラルに向けた設備更新 ・脱炭素化に向けたCO2削減メニューの調査 ・作業船での使用燃料を重油から軽油に変更 ・電力使用量の削減 （クールビズ等によるエアコン使用の低減） （残業時及び昼休み室内間引き消灯）	・軽油代替燃料及び燃焼促進剤の使用 ・陸上重機更新に伴うCO2排出削減 （順次更新） ・事務所における電力使用量を基準年度比 （2021年度）より3%削減
□環境 ✓社会 ✓経済	・働き方改革を通じた労働基準法の順守 ・下請契約における取組み	・4週8閉所の定着化（達成率100%） ・協力会社への現金100%支払いを継続
✓環境 ✓社会 □経済	・地域貢献活動への積極的に参加 ・社会的貢献と社員の啓蒙の促進。	・クリーン作戦や本社周辺での定期清掃活動 ・環境関連イベントや地域行事等への参画 （年10回以上）

（様式第2号）

企業・団体名（　　日本海工株式会社　　）

SDGs達成に向けた具体的な取組

	カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 （公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している						5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	従業員に対してあらゆるハラスメント行為を防止する就業規則を制定している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・「働き方改革推進委員会」を設置し、現場作業所４週８閉所の実現を目標に、休日出勤及び残業時間の削減に取り組んでいる。 ・勤怠管理ではPCやスマホでの打刻により、労働時間を把握し長時間労働の防止に努めている。								8.5 8.8									
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している					4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	本社にて安全衛生委員会を月１回、各現場においては安全環境室の安全衛生パトロールを実施し、労働環境整備と労働災害防止安全教育に取り組んでいる。			3					8									
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	ストレスチェック（1回/年実施）を実施。			3														
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	定年退職後の社員を再雇用し、豊富な知識と経験の伝承を行っている。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・業務上必要とされる資格を奨励資格とし取得を促すと共に、職務内容に応じて研修会や講習会に参加させている。 ・工事施工開始前に事前検討会を実施し、中堅若手社員への指導助言を行っている。				4	5.5			8	9								
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	定期健康診断（年１回）、及び季節性インフルエンザの予防接種費用を全額会社負担としている。			3					8									

	カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 （公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
11	環境	【３Ｒの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	紙、空き缶、ペットボトルなどリサイクル可能な物の分別を徹底する。											11.6	12.4 12.5		14.1			
12		【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・毎月の電力使用量を把握。 ・残業時及び昼休みの室内間引き消灯。 ・クールビズ等によるエアコン使用の低減。							7.3						13				
13		【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・脱炭素化に向けたCO_2削減メニューの調査。 ・カーボンニュートラルに向けた設備更新。 ・軽油代替燃料及び燃焼促進剤の使用。 ・アイドリングストップ。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・使用化学物質のMSDS（化学物質安全性データシート）により、現場での閲覧を可能。 ・燃料油や溶剤等の揮発防止の徹底。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	海上工事での水質汚濁防止措置の徹底。						6.6									15		
16		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6											
17		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	KEMS（神戸環境マネジメントシステム）の認証取得			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	KEMS（神戸環境マネジメントシステム）の認証取得												12.6					
19		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2						13				
20		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	ISO9001を認証取得し運用している。			3.9									12.4					
22		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	ISO9001を認証取得し運用している。									9								
23		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6						12	13	14	15		
24		【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	地震による地盤被害に備え、静的締固め工法（STEP-IT工法）を開発し展開を継続。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

	カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 （公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	元請工事では、地場業者との協業により、周辺住民とのコミュニケーションを積極的に展開している。				4					9		11	12		14	15		17
26		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・地域の清掃活動への参加。 ・東京湾再生官民連携フォーラムへの参画。 ・地元行事への協賛を通じた貢献。				4							11			14	15		17
27		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している									8	9		11	12	13				
28	組織体制	【内部管理体制】 ・SDGｓの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	・SDGs宣言のタペストリーを全事業所に掲示し経営目標を共有している。 ・SDGsへの取組み内容を記載したポケットサイズのCredoを全社員に配布し、社員の自己啓発に努めている。								8	9								17
29		【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	協力会社との契約において、反社会的条項を記載している。																16	
30		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16	
31		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																	16	17
32		【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																	16	
33		【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																	16	
34		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	・BCPの取組みにより緊急事態に対応。 ・安否確認など継続的な訓練を実施。									9		11		13.1			16	
35		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている									8	9								17

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 （公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17